

立憲主義・9条破壊、大企業応援の「アベ政治を許さない」たたかいを前進させよう！



第87回 中央メーデーに 3万人！

戦争法廃止！安倍暴走政治ストップ！なくせ貧困と格差、今すぐ最賃1000円に、労働法制改悪反対など掲げアピールしました。

《メーデー写真》

- ・上段左・かつしか
- ・上段右・こうとう
- ・下段左・全体会場
- ・下段右・港

※江戸川は4面、三多摩協議会は2面に掲載。

立憲主義・9条破壊、大企業応援の「アベ政治を許さない」たたかいを前進させよう！

安倍政権は、立憲主義を蹂躪し憲法9条に違反する「戦争法案」を強硬に成立させました。CU東京第8回大会は国民と野党の共闘で「アベ政治を許さない」たたかいの高揚の中で迎えています。7月10日投票予定の参議院選挙は、①「戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻し、個人の尊厳を守る」政治の実現に向けた「5野党合意」と市民との共闘実現という画期的局面の中で、②独裁・戦争へ逆流か、立憲・民主・平和の新しい政治か、が問われる、戦後最大の歴史的選挙です。国民の暮らしと雇用は一段と悪化しました。

安倍首相は「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会を狙う「労働者派遣法」の大改悪を強行し「残業代ゼロ法案」など労働法制の大改悪を推進し、労働者の暮らしと日本経済を危機に陥れようとしています。「憲法を守り活かす」運動の先頭に立つことが求められています。戦後最大の憲法の危機に対してCU東京は憲法と

労働者・国民の暮らしを守るたたかいに総力を挙げ、重大な政治戦となる参議院選では「野党と市民の統一候補」を支持し当選のための活動を行います。

春の組織拡大月間を成功させ、大会を大きな前進で迎えよう！

CU東京は春の組織拡大月間を大会の6月11日まで取り組んでいます。現在863人、すべての支部で新しい組合員を迎え大きな前進をつくり大会を成功させましょう。1000人組合を早期に実現しましょう！

コミュニティユニオン東京
第8回定期大会
 【とき】6月11日(土)
 午後1時30分開会
 【ところ】ラパスホール

総合病院の事務パート職の 解雇を撤回！

三多摩協議会で円満解決したTYさんの
手記を紹介します

怖いというイメージを振り切って CU東京三多摩協議会に相談

私はN病院の事務パートとして、2010年より勤務していますが、2015年7月に不当な解雇の宣告を受けました。上司の個人的感情での客観的理由を欠くものであったため、解雇には応じられないと伝えたと、解雇は撤回されましたが、次の契約更新はあるか分からないと言われました。契約期間は1年毎でした。契約更新の2ヶ月前に現部署から異動するなら、契約更新すると条件を出されました。提示された部署は、パートが何人も辞めていて、環境が良くない部署であったこと、現部署の仕事はパートとはいえ、ルーティンワークではなく、職員と同じような業務であるため、異動は断りました。私が断ると、さまざまな場面で圧力が掛かってきたため、退職も考えていました。しかし、今までにも同じようなケースで何人も退職に至った人がいたことを知っていたために、どこかで止めないといけない必要性を感じ、CU東京に電話をして相談しました。ユニオンと言うと、心強いけど、少し怖い方達と言うイメージがあり、電話するのに少し躊躇しました。いろいろな所のホームページを見て、1人でも入れるk文言と、組合費の中から共済制度もあると言うところが良心的だと感じ、CU東京に電話してみようと決意しました。

三多摩協議会の労働相談の水曜と金曜の午後が仕事の都合で伺えないと伝えたと、金曜の午前中



三多摩協議会のお花見 小金井公園にて

に相談を受けてくださる事になりました。

2016年1月



末に国立駅前の喫茶店に、何と4人もユニオンの方々が集まって、話を聞いて下さいました。皆さん優しく、温かい方々ばかりで、緊張することなく、話が出来ました。アドバイスも的確で、心強く、今まで抱えていた悩みが解放されていくようで・本当に有難かったです。担当者のOさんは、緊急な時のために携帯番号も教えて下さいました。その後Oさんには何度かご連絡していますが、お忙しい中いつもすぐにご対応頂き、感謝してもしきれない程です。

その後病院には、ユニオンに相談中であることを伝えると・話は急展開、現部署のまま契約更新されることが決定しました。いざ電話をして事情をお話すると「それは大変でしたね・それはユニオンの出番ですよ！」と優しく受け止めて頂き、電話して良かったと痛感しました。数分後に「担当者を決めました」とお電話頂き、迅速な対応に驚き、感動しました。

ユニオンと言う単語での効果は絶大！

ユニオンと言う単語での効果は絶大でした！しかしながら、1年毎の有期雇用契約労働者なので、安心してはられないと思います。これからもユニオンの方々に随時ご報告しながら、歩んで行きたいと考えています。

CU東京に相談して本当に良かった、三多摩協議会の方々と出会えて本当に良かったと感じています。これからもどうぞよろしくお願い致します。

火災共済キャンペーン

全労連共済の火災共済のキャンペーンに取り組んでいます。プレゼント用紙配布中です。

**家財100万円保障・1年間プレゼント
組合員が居住する住宅内の火災が対象です。**

ご存知ですか。同じ保障内容で大きな差があります。一度、比べてみてください。

70人を突破しました

CU東京文京支部 山田三平さん

労働相談が殺到

CU文京支部はこの2年間、60人台で停滞していましたが、ここにきて一気に70人を越えました。今年に入り労働相談が殺到したからです。年末から数えて9件10人。交渉になったのは4件。そのほかに、すでに加入し公然化していた組合員らの中から以下のように問題が次々に発生しています。

「雇用継続を断られたための団体交渉」「差別是正を要求していた組合員の団体交渉」「うつをわずらい病休後復帰して働いていたのに、減給されそう」等の問題です。これだけの問題が一気に押し寄せると、朝昼晩と対応に追われました。不十分な解決で組合員に不満の残るもの、裁判をせざるを得ず長引きそうなもの等々神経も疲れます。

参考になる事例を紹介します

文京区の認可保育園で昨年春、保育士さんが一斉に退職。園が新会社「ハイブリット・ママ」に買収されたことで労働条件が悪化したためです。当時は「文京区政の問題だ」との認識だけでしたが、そこを退職した保育士さんが今年4月に相談に。要求は「在職証明書をもらいたいのだが発行してくれない」と。彼女らが再就職した保育園で園長になる場合、前職で「保育士として1日6時間以上、月20日以上、同じ園で1年以上」働いたことの証明が必要なのだといいます。（東京都の基準）

退職した会社は、彼女らの要求に対し「新しい

会社（園）を教えてください、直接その園に郵送します」と言うのですが、彼女らはこんな悪質な会社に

新しく勤める会社を教えたくないこと、不都合なことを書かれると困るので、自分・本人に渡してくださいと要求しました。

相談を受け、こんなことまで嫌がらせをする事に驚きましたが、労働基準法22条の規定「退職に関する証明」を初めて勉強。労基法は再就職する労働者に有利な規定を定めています。「労働者の望まないことを記してはならない」とまで書いてあります。まだ解決には時間がかかりますが、メドは立ちました。

「CUに行っごらん」

これで一気に4人が加入したのですが、これには前段の話があり、同じ系列の江東区の園で問題があり、当該労働者が「地域労組こうとう」に加入し解決。その人から「CUに行っごらん」とアドバイスを受けたということでした。文京支部は文京区で活動しているので、文京で起こるさまざまな問題と強く関連してきているというのが実感です。同時にCU東京のネットワークが新たな可能性を引き出すのかなというのも今回の組織拡大についての感想です。



相談に、宣伝に奮闘する山田さん



品川労協の潮干狩りレクに参加 アサリも獲ったが、組合員も2人ゲット

4月23日（土）に品川労協のレクが、船橋の三番瀬潮干狩り場で開催、20人が参加、CU品川の組合員4人が友人や子どもを連れて参加。当日は薄日のさす良い天気、解禁したばかり。大勢の人でにぎわい、アサリも粒が大きく、1時間半でたくさん獲った人、7個しか取れず計量でお金はいらぬと言われた人も。ちなみに100g80円でした。その後の交流会では冷たいビールや差し入れの料理を食べながら、各組合の近況や闘いの状況を出し合い交流。この中で、CU品川の書記長が男女2人の友人に組合のパンフと口座振替を渡し

ながら加入を勧め、その後5月の連休明けに2人とも加入してくれました。話の中で、「非正規でも入れるの」「共済は助かる」「70歳まで出るの」などだされ、知れば知るほど入りたくなる組合なのだ改めて感じた。アサリも獲れたし、組合員も獲れたし、収穫の多いレクでした。品川労協に感謝！ CU品川書記長 佐藤記

労働相談員の活動を通して

CU江戸川・江戸川区労連相談員 新木輝代さん

「私にできることがあるなら」と相談員に

公立保育園職場を定年退職後、江戸川区労連から「労働相談員」の誘いがありました。丁度、公共一般江戸川自然動物園分会の職場のパワハラ、差別、不当配転がいかにか個人の尊厳を深く傷つけるかを感じていた時なので「私にできることがあるなら」と引き受けました。初めて団体交渉に臨んだのはO商会のAさんの一方的首切り。社長は労働者の生活や権利は眼中になく、「社長の私が決めたこと」を主張する経営者としても、人としてもあきれてしまう、横柄な態度。「裁判でもすればいい。勉強させてもらう」で団交は決裂。その後、あわてた会社の弁護士から和解案が出され解決しました。

次の相談は職場でパワハラを受けていたパートのBさん。事務局長のすばやい行動で、すぐに本社と団交が持たれました。名の知れた会社だったためか、団交での対応は紳士的。しかし社内調査の通知や職場の対応にBさんは傷つき退職を決意。2回目の団交で、職場環境が改善されずやめたこと、パワハラの慰謝料等解決金の請求を行い、会社からはBさんが納得いく回答がありました。また、私立保育園のCさんから残業代不払いとパワハラの相談があり、事務局長が労働組合結成を通告、団交を求め、2回の交渉しました。当該保育園は規制緩和の国基準ぎりぎりの保育士配置。保育士資格のない園長・副

園長（夫婦）の独裁運営で、旧か休憩もとれず長時間勤務、少しのミスで



も謝罪文の強制というブラック保育園。1回目の団交で園長は「保育という仕事は昼休みなどとれないのは当たり前」という態度。ほとんど話さず同席した弁護士・社労士に丸投げ。保育園を訴えたCさんに励まされ 保育士1人、栄養士1人が組合に加入。2回目の団交には園長姿を見せず、弁護士も困惑の表情。その後、3人は退職。残業代未払い請求を労働審判に申し立てました。私は、団交の中で働きつづける労働条件は会社、職場にとっても良いことを生み出すこと、経営者はそこに働く人たちに責任を持つことなどしか訴えことしかできませんでした。相手に私の言葉は届かなかったかもしれませんが、不安な思いで臨んでいた相談者の少しでも励みになってくれたらと良いなと思っています。

職場に残り、組合を組織する手助けができれば

今までの相談者は会社の不当な対応に退職を余儀なくされた人たちばかりです。金銭解決も新しい人生を踏み出すには大切ですが、職場に残り、組合を組織する手助けができればうれしいなと感じて居るこの頃です。

日本年金者組合東京都本部と懇談

4月15日(金)午後2時、年金者組合東京都本部事務所で、年金者組合から杉山文一副執行委員長・組織部長、早川勝輔書記長が、CU東京から平山副委員長、高木書記長が出席し懇談しました。

資料や「こみゅーと」、東京民報の記事などに基づき、CU東京の結成の経過と到達、個人加盟のローカルユニオンの必要性と役割を説明しました。年金者組合からは、CU東京については承知しており、若者の雇用、低賃金など大変な問題と受け止めている。「下流老人」、年金裁判、秋の日本高齢者大会(東京開催)では「年金、生存権、最賃」などとりあげていくことなどを報告、互いの運動への理解を話し合い、懇談しました。



年金者組合の杉山副委員長と早川書記長、

■三多摩のTさん、文京の山田さん、江戸川の新木さんに原稿いただきました。いずれも心を打たれます。ぜひ多くの人に伝えたいと内容です。■品川からは「潮干狩り」。支部のレク便り待っています。■メーカーの写真をお願いしました。地域に根ざし奮闘の姿が映ります。大会、選挙も目前、力合わせ奮闘しましょう。